

協働のまちづくり かわら版

Vol. 24

2010年10月発行

編集：燕市企画調整部企画政策課
〒959-0295 燕市吉田日之出町1番1号
TEL：0256-92-2111 (協働のまちづくりG)
FAX：0256-92-2110
E-mail：kikaku@city.tsubame.niigata.jp
URL：http://www.city.tsubame.niigata.jp/

燕市の協働のまちづくりの推進に関する情報
をお届けしています。

まちづくり基本条例ができるとうどう変わる？

まちづくり基本条例に定められる大切な項目として、「協働」「市民参画」「情報共有」があげられます。この条例ができたからといって、目に見える形でわたしたちの生活が大きく変化するということはありませんが、「協働」「市民参画」「情報共有」の考え方を基本として、自分たちの役割を認識しながらみんなで一緒に考え、行動していくことで、より良いまちづくりを進めることができます。

また、条例を作って終わりではなく、条例をみんなで守り育てていくことで、燕市をより魅力あるまちにするための道筋が見えてくるのではないのでしょうか。

まちづくり基本条例は、制定したら終わりではなく、そこからがスタートです。

ついに最終回。「第16回まちづくり基本条例市民検討会議」を開催しました。

まちづくり基本条例の素案の策定を目指して、2カ年にわたり議論を重ねてきた「燕市まちづくり基本条例市民検討会議」。予定していた最後の会議を10月9日土曜日に吉田公民館で開催しました。

その内容についてお知らせします。

(仮称)まちづくり基本条例の検討に関する詳しい内容は、市のホームページからご覧いただけます。
燕市トップページ > まちづくり > まちづくり基本条例のページへ！

「燕市まちづくり基本条例市民検討会議」や「協働のまちづくりかわら版」へのご意見・ご感想を募集しています。

第16回市民検討会議の主な内容

意見交換

テーマ 燕市まちづくり基本条例素案に関する提言書の最終確認について

ワークショップ

テーマ 燕市まちづくり基本条例 市民フォーラムに向けた役割分担について

まちづくり基本条例の素案の検討が終了！！

まちづくりの基本ルールを定める「(仮称)まちづくり基本条例」の素案を策定することを目的に、平成21年6月に検討を開始した「燕市まちづくり基本条例市民検討会議」。この協働のまちづくりかわら版で、毎号検討の様子をお伝えしてきましたが、今回の会議で、ついに条例素案の検討が終了しました！

検討を振り返ると、初めからすべて順調に進んだ会議ではなかったかもしれませんが、いつも市民委員の皆さんや職員の笑顔が絶えない、楽しい雰囲気での会議だったと思います。

また、たいへん長期間にわたる検討だったのに、最後まで熱心に議論していただき、委員の皆さんには感謝してもきれないくらいです。

あとは、市民検討会議のメンバーのまちづくりへの想いがぎゅっと詰まった条例素案を11月13日(土)に開催する市民フォーラムで、市長へ提言することになります！！

フォーラムへの大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。

意見交換 テーマ 燕市まちづくり基本条例素案に関する提言書の最終確認について

これまでの検討の集大成である提言書が完成！！

今回の意見交換では、前回の会議であげられた「前文」と「条例素案の全体像」に対する修正意見を反映した条例素案を全員で確認し、市民検討会議としての意見を決定しました。そして、市民検討会議の目的である条例素案の検討を無事終了することができました。メンバーの皆さん、大変おつかれさまでした。

会議の資料やメンバーの意見など、詳しい内容は市のホームページからご覧いただけます。

▼本当にあっという間の2年間でした。



ワークショップ テーマ 燕市まちづくり基本条例 市民フォーラムに向けた役割分担について

フォーラムの役割分担を考えました！えっ？市民委員が**全員**で発表するの？！

市民フォーラムは、これまでの検討の集大成となる「**燕市まちづくり基本条例素案に関する提言書**」の市長への提出と提言内容を広く市民の皆さんにお知らせすることなどを目的として開催します。

そして、市民フォーラムでは、市民のメンバーの皆さん全員が「提言内容の発表」と「パネルディスカッション(パネリスト)」を分担して担当していただくことになりました。「えー。やだー。事務局(職員)が説明してよー。」なんて言葉は全然聞かれず、**皆さんヤル気満々！！**メンバーの皆さんの**前向きな姿勢には、本当に頭が下がります。**

そこで、今回のワークショップでは、市民検討会議の5つのグループに提言内容を分割して、グループごとに市民フォーラムの役割分担と発表内容について話し合いを行いました。

メンバーの皆さん、たいへんだと思いますがよろしくお願いします。(ファイトです！)

提言内容の発表についての意見 (アドバイザー)新潟大学 馬場准教授

提言内容の発表について

最後にフォーラムでの提言をもって、この取り組みの一応の区切りがつくことになります。

一番重要なポイントは、皆さんが、皆さんの手で提言するという事です。皆さんの意見がなければ、提言書はでき上がりませんでした。

その皆さんの役割を改めて確認するのがフォーラムという場であるということです。

そこで、皆さん一人一人から必ずフォーラムでの役割を持ってもらうことにしてはどうかというのが僕の考えです。

また、繰り返しお話ししてきたことですが、この条例素案は、提言後、条例案に変更する際に修正が必要な場合もあります。

ただし、皆さんがこれまで議論してきた考え方は、大筋ずれているとは思えません。ここにいらっしゃる皆さんは、市の職員も含めて燕の市民であり、市民としてこういうことがまちづくりに必要だということを考えてきました。その考えをまとめたものだからです。

従って、その「考え方」を示していただくことが、今回の発表の重要なポイントです。

あなたが今日うれしく思ったこと、満足したことは？

- ・市民フォーラムの発表と役割分担が決まり、元気が出る思いです。
- ・皆さんが議論に参加し、出来上がった全体のものを見た。素晴らしいものが出来上がった気がする。
- ・今日まで仲良く、お互いの意見を尊重できたことはうれしく思います。

その他

- ・これまで討議してきた班の仲間に愛着を感じます。
- ・これまで2年間にわたり大変ありがとうございました。職員の皆さま、市民委員の全員に感謝です。事務局の方はこれから大変ですが、この検討を無駄にしないように、条例をカタチとして残してください。
- ・いろいろな面で勉強になった。燕市がこれからの若い人たちにとって良いまちになることを願う。

委員の皆さんの声(ふりかえりシートより)

あなたが今日気づいたことは？

- ・各班の皆さんが真剣に検討していることは、非常に素晴らしいと感じた。
- ・これまでの議論の重みを改めて感じました。やっと出来上がったんだなとしみじみ感じました。
- ・長期にわたる会議も回数を重ね、まとまる喜びを感じました。
- ・長いようで短い二年間だった。
- ・まちづくり基本条例市民フォーラムに向けての提言書をまとめ上げることができたことは感無量です。
- ・提言書に至った思い、及び議論のあったものを発表できることはうれしく思います。
- ・最後の会議になりましたが、班の皆さんに助けられ、自分も若返っていられたと思います。

まちづくり基本条例 市民フォーラムを開催します！

11月13日(土) 午前9時30分～正午

吉田公民館 3階 講堂

市民検討会議メンバーによる提言書の提出と発表
市長とのパネルディスカッション

○手話通訳があります。○入場は無料で、事前の予約も不要です。

編集後記

平成20年度にスタートし、3年に渡った今回の取り組み。市民の皆さんと若手職員との連携と協力のもと、ついに「まちづくり基本条例」の素案の検討が終了しました。今回の会議で、私がメンバーの皆さんにお礼の言葉を述べているとき、涙目になっていたんですよ。皆さんの温かい言葉に励まされ、いつも勇気100倍でした。

感無量・・・おっと、感無量はまだお預けですね！ これまでの検討の集大成として、市民フォーラムで市民の皆さん全員が条例素案に込めたまちづくりへの想いを発表します。また、ハンカチが必要かも(涙目)。(す)